

2024年3月27日

各 位

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
 会 社 名 GMO フィナンシャルホールディングス株式会社
 代 表 者 代表執行役社長 COO 石村 富隆
 (コード番号: 7177 東証スタンダード)
 問 合 せ 先 常 務 執 行 役 CFO 山 本 樹
 T E L 03-6221-0183
 U R L <https://www.gmofh.com/>

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2023年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接対象分	合算対象分	計	
GMO インターネット グループ株式会社	親会社	64.42	0.0	64.42	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける当社及び当社の連結子会社（以下、「GMO-FH」といいます。）の位置付け

GMO-FH の親会社である GMO インターネットグループ株式会社は、当社の議決権の 64.42% を所有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業等を行っております。GMO-FH は、GMO インターネットグループの事業のうち、インターネット金融事業と暗号資産事業のうち暗号資産交換事業を担う会社として位置付けられております。

② 当社役員の親会社等の役員兼務の状況について

a. 親会社役員の兼務状況

2023年12月31日現在における当社取締役8名のうち、親会社である GMO インターネットグループ株

式会社の役員を兼ねるものは1名であり、当社における役職、氏名、親会社における役職は以下のとおりです。

なお、執行役に親会社の役員を兼ねるものはおりません。

役職	氏名	親会社における役職	就任理由
取締役	安田 昌史	GMO インターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長 執行役員・CFO グループ代表補佐 グループ管理部門統括	公認会計士として会計、財務等に係る高度な知識経験を有し、インターネット関連事業における上場企業グループの経営陣として長年にわたり、企業経営に深く関与しています。経営戦略、会計を中心とした高い見識と豊富な経験等を踏まえ、取締役として適任と判断しました。

b. 兄弟会社との役員の兼務状況

2023年12月31日現在、取締役である安田昌史は、GMO メディア株式会社取締役、GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役、GMO リサーチ株式会社取締役、GMO アドパートナーズ株式会社取締役、GMO TECH 株式会社取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役を兼務しております。

③ 親会社等の企業グループとの取引について

2023年12月期におけるGMO-FHとGMO インターネットグループとの収益に係る取引総額※は51,046百万円、費用に係る取引総額は1,910百万円であります。重要な取引の内容は、「3. 支配株主等との取引に関する事項」に記載しております。

なお、GMO-FHの営業取引におけるGMO インターネットグループへの依存度は極めて低く、殆どがGMO-FHと資本関係を有しない一般投資家（個人顧客及び法人顧客）との取引となっております。

※収益に係る取引総額には、暗号資産の売買代金が含まれますが、これらは一般顧客と同じ条件での取引であります。また、連結損益計算書上はトレーディング損益として純額で計上されるため、同取引総額は連結損益計算書上に収益として計上される額とは異なります。

④ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、GMO インターネットグループのグローバル・ブランド「Z.com」を活用した香港・タイ王国での事業の展開を行う等、GMO インターネットグループのブランドを活用できる等のメリットを有しております。また、親会社からの事業上の制約は特段なく、経営に関して親会社からの独立性を確保しております。一方、GMO インターネットグループの社会的信用やブランドイメージの低下や親会社の経営方針の変更等によっては、GMO-FH の社会的信用やブランドイメージの低下や経営方針、事業運営等に影響を与える可能性があり、ひいては、GMO-FH の経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方、そのための施策及び独立性の確保の状況

GMO-FH は、少数株主保護の観点から、親会社等の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、事業を展開する上で特段の制約はなく、経営の独立性は確保されております。さらに経営の独立性を高めるため、2023 年 12 月 31 日現在、親会社等の企業グループ外から社外取締役が 3 名就任しております。

3. 支配株主との取引に関する事項

2023年12月期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	GMO インターネットグループ株式会社	東京都 渋谷区	5,000	インターネット総合事業	(被所有) 直接64.42%	役員の兼任	株式交換 (注)	1,934	—	—

(注) 当社を株式交換完全親会社とし、GMOコイン株式会社を株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議し決定しております。なお、取引金額はみなし取得日の市場価格に基づき算定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が GMO インターネットグループとの取引を行う場合については、少数株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために定期的に契約の見直しを行っております。新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。また、当社が GMO インターネットグループ株式会社と共同で出資を行うケースがありますが、この場合においても、当社は出資する意義を慎重に検討し、また、その引受価額においても独立した第三者算定機関が作成する評価書を用いて決定するなどして、独自の判断のもと、決定しております。

以 上